

## 西区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称		実施主体			
西区交通安全推進事業		西区自治連合協議会、西区自治推進課			
事業目的	事業内容	活動指標	R1	R2	R3
交通事故をなくすため、西堺警察署管内における自治連合協議会と区役所等が協働して交通事故防止啓発活動等を行うことにより、「安全・安心のまちづくり」に資することを目的とする。	地域ボランティアと連携し、交通安全ののぼりを作成・配布するなど、交通安全啓発活動を実施。	交通事故件数の減少	965	831	803
①妥当性	②協働の視点	③インパクト	④効率性		
○ 交通事故のない安全で安心して暮らすことができるまちの実現のため、交通安全への取組を行うことは、西区にとって重要である。	○ 幅広い層の区民に行き届くような啓発活動を行うためには、自治会をはじめとする区民との協働が効果的であると考えられるため、区民との協働で実施すべき事業であると考えられる。	○ 西区では「安全・安心のまちづくり」を目標としてさまざまな活動を行っているため、その一つである本事業は西区の特色を活かした事業であると考えられる。	○ 交通安全という、区民全員に関わるテーマの事業を進めることにより、西区全体の交通安全意識の向上につながることから、費用対効果の高い事業であると考えられる。		
⑤自立発展性	総合評価				
○ 交通安全という、区民全員に関わるテーマであるため、区民自らが関心を持てる事業ではあるが、交通安全協会や地域団体との調整が必要になるため、区民独自で実施するのは難しい面もある。	○ 交通安全という、区民全員に関わるテーマの事業を進めることにより、西区全体の交通安全意識の向上につながっている。				
今後の方向性(課題、改善提案等)					
拡充 継続 見直し 廃止	啓発活動は比較的交通安全に対する意識が高い住民が中心となり実施されているので、今後はより多くの住民に啓発活動等に参加してもらえるような仕組み作りが必要と考える。また、地域の危険箇所の把握やその改善等に、区民と協働して取り組んでいく必要がある。				